

5 環境リサイクル産業の振興

(1) 秋田県北部エコタウン計画の推進

本県では、廃棄物を原料とする新しいリサイクル産業を創出して、環境と調和したまちづくりを進めることを目的とした「秋田県北部エコタウン計画」に取り組んでいます。

計画の推進にあたっては、①廃棄物の発生抑制・減量化と再資源化、②鉱業関連基盤を活用した新しい産業の創出、③地域産業の連携による資源循環型産業の創出、④新エネルギー産業の導入等の施策を展開し、「豊かな自然と共生する環境調和型社会の形成」を目指しています。

また、再生可能な資源による循環を推進するため、県内に豊富に存在しているバイオマスを重要な資源・エネルギー源として位置付け、①バイオマスの利用などの実用化に向けた研究・技術開発、②バイオマスの収集・搬出の仕組みづくり、③バイオマスに関わる産業・事業者間の連携などを図りながら、その総合的利活用を推進しています。



秋田ウッド(株) (平成 16 年 3 月操業開始)
「廃プラスチック利用新建材製造事業」



能代バイオマス発電所

(2) レアメタル等の金属資源リサイクルの促進

レアメタル等の金属資源リサイクルを促進するため、全県域を回収エリアに携帯電話等の使用済み小型家電の回収試験を実施しており、平成 20 年 12 月には、この取組が環境省・経済産業省が共同で実施する使用済み小型家電の回収モデル事業に採択されています。



小坂製錬(株) (平成 14 年 5 月稼働開始)
「リサイクル製錬拠点形成事業」

(3) あきたエコタウンセンターの整備

県では、環境・リサイクル産業の PR や環境教育の推進を行う中核施設として、小坂町の金属鉱業研修技術センター内に「あきたエコタウンセンター」を整備しました。

平成 20 年度は、本県の「産業遺産・環境産業観光プロジェクト」が国の「地方元気再生事業」に採択され、環境・リサイクル産業関連施設の説明・案内をするためのパネル等の作成、マニュアルの作成、案内人の養成など、環境教育等の受入体制の整備を効果的に実施し、平成 21 年 4 月にオープンしています。

今後は環境教育の拠点施設としての拡充・強化を図るとともに、豊富な観光資源とのネットワークを図るなど、地域の活性化に結びつけていきます。

公害紛争の処理及び環境事犯の取締り

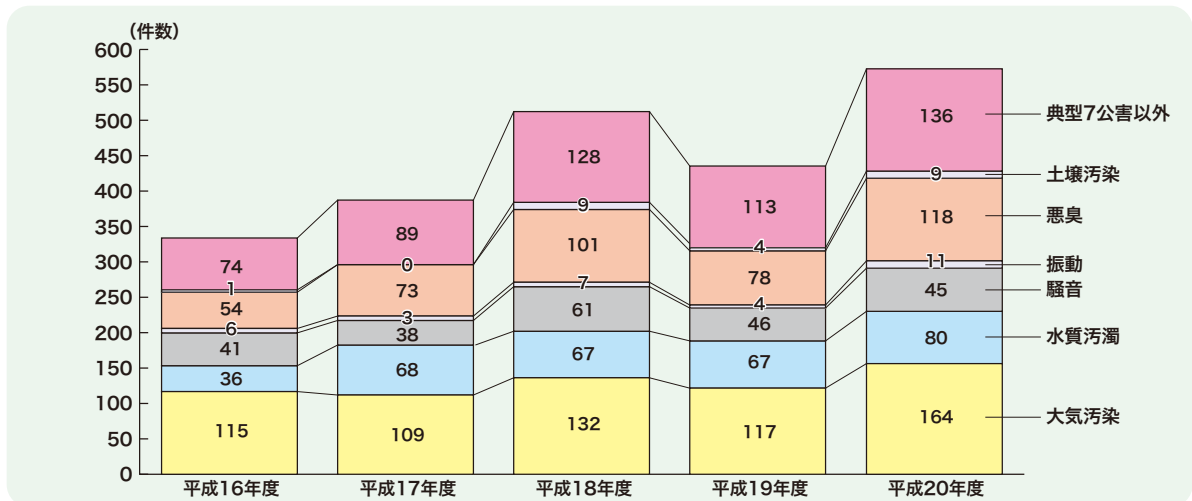
公害に関する苦情は、私たちの生活様式の変化に伴って多様化してきています。これらに適切に対応するために、県や市町村、警察では窓口を設置し苦情の受理や処理を行っています。

1 公害に関する苦情

平成20年度に県や市町村が新規に受付した公害苦情は563件で、平成19年度と比べて134件（31.2%）増加しました。

苦情件数を種類別で見ると、大気汚染に関する苦情が164件と最も多く、次いで悪臭が118件、水質汚濁が80件となっており、その主な発生原因は、大気汚染では稲わらや一般廃棄物の焼却（野焼き）、悪臭では養鶏等の畜産関係、水質汚濁では油や産業排水等の流出などとなっており、平成20年度の公害苦情処理率は84.1%でした。

○公害苦情の種類別件数の推移



2 公害に関する紛争の処理

公害に係る紛争については、民事訴訟による司法的解決とは別に、紛争を迅速かつ適切に解決するため、公害紛争処理制度が設けられています。国では公害等調整委員会が裁定、あっせん、調停及び仲裁を行い、県では公害審査会があっせん、調停及び仲裁を行っています。

平成20年度は、前年度から繰り越しされた調停事件1件が、取り下げとなりました。

3 環境事犯の取締り

警察では、県民の生活環境を破壊し、日常生活と健康を脅かしている悪質な環境犯罪を未然に防止するとともに、悪質な違反者を摘発するため、特に①「廃棄物の不適正処理事犯」、②「自然環境を破壊する事犯」、③「生活環境を侵害する事犯」に重点をおいて、強力な取締りを推進しました。

平成20年中の環境事犯に関する事件の検挙総件数は163件で、前年と比較して43件減少しました。そのうち、ゴミの不法投棄や不法焼却を行った「廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反」の検挙は138件あり、検挙総件数に対する割合の約84%を占めています。

地球温暖化対策

近年、地球温暖化やフロンによるオゾン層の破壊等地球規模での環境問題が大きく取り上げられてきています。とりわけ地球温暖化は、将来の世代の生存基盤にかかわるものであり、現代に生きる私達に課せられた最も大きな環境問題となっています。

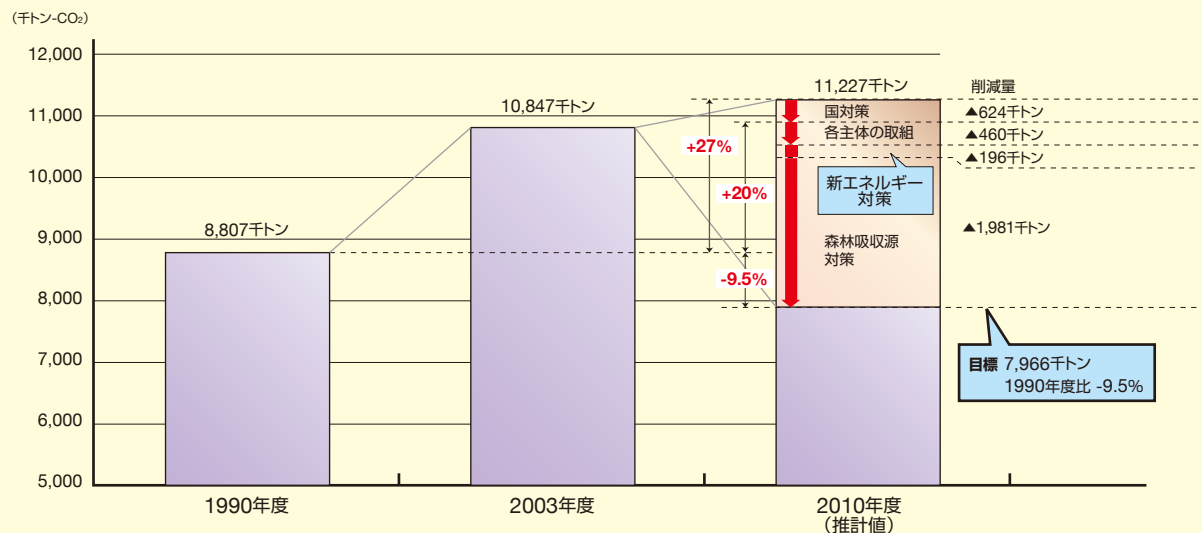
本県では、平成19年3月に「秋田県地球温暖化対策地域推進計画」を改訂し、新たな目標を掲げて、県民総参加による取組を推進しています。

1 秋田県地球温暖化対策地域推進計画

「京都議定書」の発効や国の「京都議定書目標達成計画」の閣議決定等を受け、県における地球温暖化対策をさらに充実、加速させ、実効を上げるため、平成19年3月に「秋田県地球温暖化対策地域推進計画（平成11年3月策定）」を改訂しました。

新たな計画においては、平成22年度までに温室効果ガスを基準年比で9.5%削減（CO₂では6%の削減）することを目標に掲げ、重点10分野の対策を中心に、地球温暖化対策を推進していくこととしています。

○秋田県における温室効果ガスの排出量と削減目標



- ・ 2010年度における二酸化炭素の排出量を1990年度に比べて6%削減を目指します。
- ・ 温室効果ガス排出量は、1990年度に比べて9.5%削減を目指します。

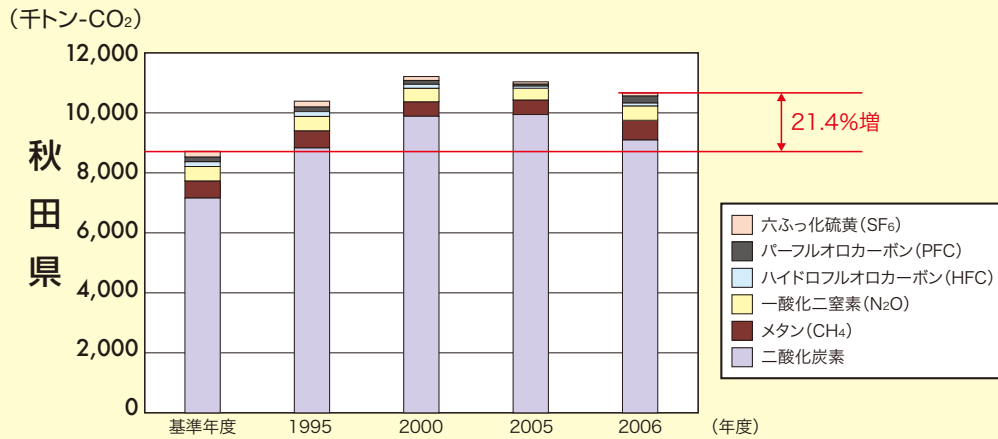
ス
ト
ア
ッ
プ

大気中の二酸化炭素の濃度は、18世紀後半の工業化以後増え続けています。温室効果ガスの濃度を安定化させるためには、二酸化炭素の排出量を少なくとも現在の半分に減らさなければなりません。

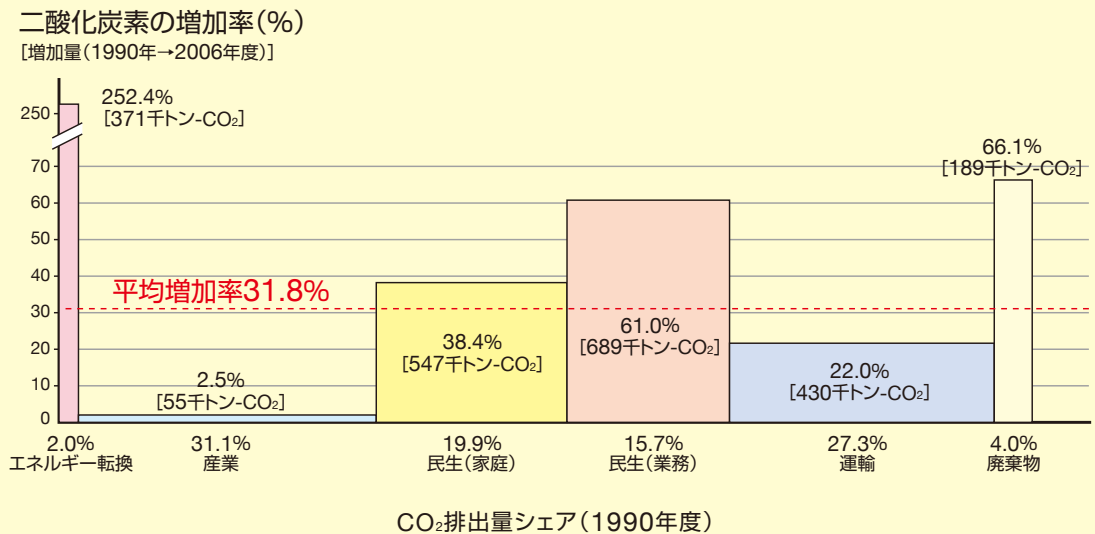
2 秋田県における温室効果ガス排出量

2006（平成18）年度の県内の温室効果ガスの排出量は10,592千トン-CO₂（二酸化炭素換算）であり、その約9割を占める二酸化炭素の排出量は9,453千トン-CO₂でした。

○秋田県における温室効果ガスの排出量の推移



○部門別の二酸化炭素排出量の増加率



基準年度（原則1990（平成2）年度）における排出量と比較すると、温室効果ガスの排出量は21.4%増加し、二酸化炭素排出量は31.8%増加しています。

また、二酸化炭素排出量を部門別にみると、家庭（民生家庭）やオフィス等（民生業務）、自動車（運輸）から排出される二酸化炭素が著しく増加しており、これらの部門の排出量を抑制することが課題となっています。

ス
ム
ア
ッ
プ

全国平均と比較して秋田県の家から排出される二酸化炭素が増加している理由の一つとして、暖房や給湯に用いられるエネルギー量が多いという、北国特有の要因が挙げられます。住宅の断熱性能の向上など、より一層の省エネを進める必要があります。

3 地球温暖化防止のための普及啓発等

平成 16 年 8 月に指定した秋田県地球温暖化防止活動推進センターとの連携を強化し、県が委嘱している「秋田県地球温暖化防止活動推進員」の活動等も通じながら、地球温暖化防止活動の一層の周知を図るため、講演会やイベントの開催等、様々な啓発活動等を行っています。

(1) NO レジ袋・マイバッグ推進事業

平成 20 年度は、9 事業者 93 店舗とレジ袋の削減に向けた自主協定を締結し、レジ袋削減・マイバッグ持参の普及を進めています。



「NOレジ袋・マイバッグ推進運動」協定調印式

(2) 公共施設への自然エネルギーの導入

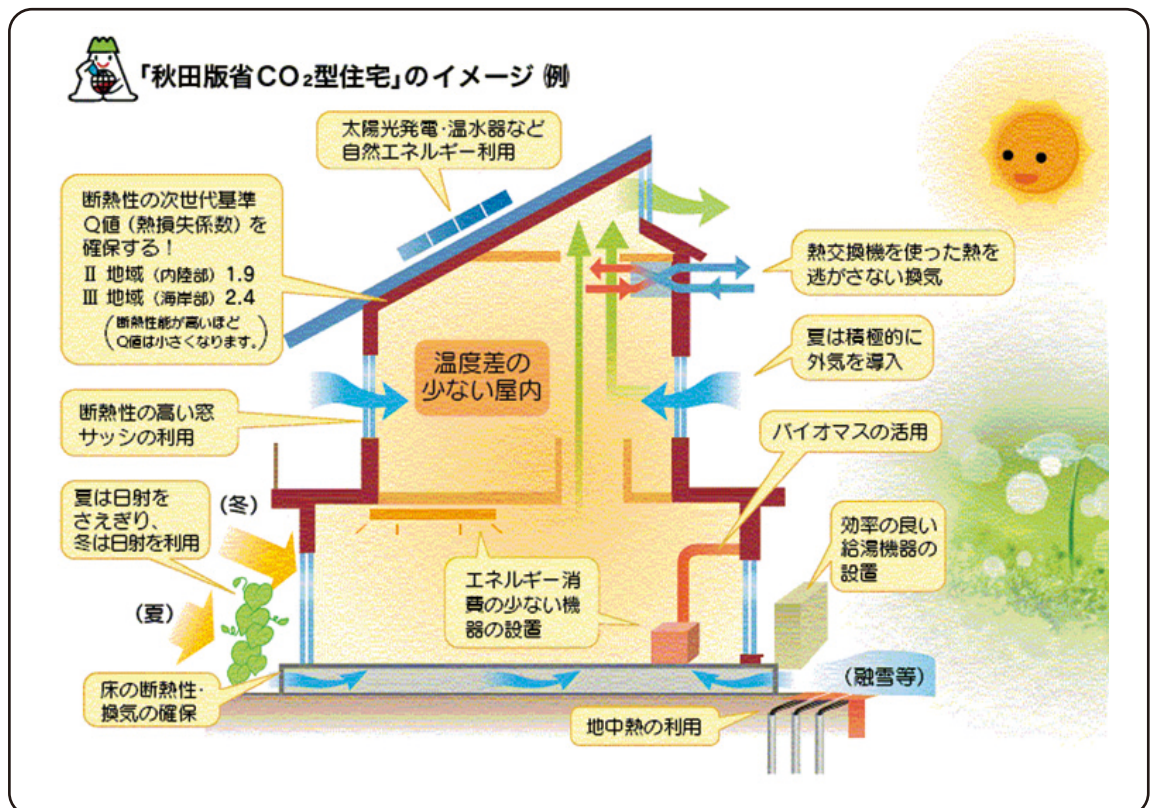
秋田県ゆとり生活創造センター「遊学舎」では、施設で使用する電力量の約 1/4 が太陽光発電システムにより供給されています。平成 20 年度の総発電量は、51,291kWh/年となり、約 16 トン/年の CO₂ を削減しました。



遊学舎の太陽光パネル

(3) 秋田県版省 CO₂ 型住宅の検討

住宅からの温室効果ガス排出を抑制するため、平成 20 年度に「秋田県版省 CO₂ 型住宅検討委員会」を設置し、本県の気候特性を考慮した住宅について検討を行いました。今後も「秋田県版省 CO₂ 型住宅」の普及に向けた取組を実施していきます。



4 バイオ燃料の普及促進

廃食用油から製造できるバイオディーゼル燃料（BDF）や、稲わらや廃木材等を原料とするバイオエタノールは、大気中の二酸化炭素の総量を増やさず、エネルギーの地産地消を進めることができるバイオ燃料です。

平成19年4月に「菜の花バイオエネルギーチーム」を設置して、バイオ燃料の利活用等の取組を支援し、地球温暖化の防止、循環型社会の形成を進めています。

(1) 家庭系廃食用油の回収支援

家庭系廃食用油の回収に取り組んでいる市町村数は、平成19年度末の11市町村から平成20年度末には19市町村に増えています。

(2) 菜の花を核とする地域循環モデルづくり

平成20年度の県における菜の花栽培面積は388haと、平成19年度に比べて172ha増えています。

(3) バイオエタノールの実用化に向けた検討

「秋田県バイオエタノール推進戦略研究会」を立ち上げ、実用化に向け検討しており、平成21年2月に「秋田県バイオエタノール推進戦略」を策定しました。



菜の花畑

スムーズアップ!

県内2カ所でバイオエタノールの実証事業が開始されます。

○ソフトセルロース利活用技術確立事業（農林水産省）

原料（稲わら）の収集運搬、バイオ燃料の製造等を一体的に行う技術実証計画（収集運搬：社団法人秋田県農業公社、バイオ燃料製造：カワサキプラントシステムズ株）が採択されました。

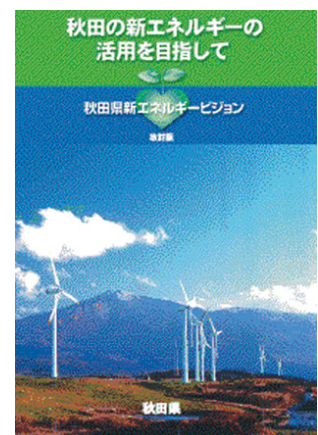
○資源活用型ニュービジネス創造対策事業（林野庁）

独立行政法人森林総合研究所が事業主体となり、北秋田市をフィールドとした木質バイオエタノール製造システムの実証事業を開始することになりました。

5 秋田県新エネルギービジョン

平成16年3月に改訂した「秋田県新エネルギービジョン」では、新エネルギーの2010年度の活用目標を設定しており、この目標を達成した場合、化石燃料消費量約39万kl（原油換算）、二酸化炭素排出量約52万t（二酸化炭素換算）の削減が期待できます。

風力発電は、16箇所122,300kW、バイオマス発電は5箇所9,630kW、地熱発電は3箇所88,300kWが既に稼働しており、特に風力発電については日本海沿岸部を中心に急速に導入が進んでおり、平成20年度末現在で秋田県は青森県、北海道、鹿児島県に次いで全国4位の導入量となっています。



オゾン層保護対策

県では、フロン回収破壊法に基づくフロン類回収業者等の登録を行うとともに、回収・引き渡しが適正に実施されるよう登録業者に対し、37件の立入検査を行いました。